

●香川県告示第165号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の推進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第5項において準用する同法第51条第1項の規定により、次の指定介護機関から指定の辞退があった。

令和7年6月20日

香川県知事 池田豊人

辞退年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
令和7年6月30日	そうごう薬局さぬき詫間店 三豊市詫間町詫間1298番地3	総合メディカル株式会社 代表取締役 多田 莊一郎 福岡県福岡市中央区大名二丁目9番23号	居宅療養管理指導